

【募集要項】

圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション

1 名称

圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション

2 目的

首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という）の境古河 I C～つくば中央 I C間が平成 29 年 2 月に開通、また東京外かく環状道路（以下、「外環道」という）の三郷南 I C～高谷 J C T間が平成 30 年 6 月に開通しました。圏央道・外環道の開通により、関越道、東北道、常磐道を利用した千葉県へのアクセスが従来に比べ向上し、観光客の増加が期待されます。

そこで、千葉県では圏央道・外環道の開通によるアクセス向上と、本県の魅力を P R するため、圏央道・外環道を利用した新規バスツアーの造成促進事業を実施します。

3 支援内容

- ・ツアーが催行された事業所に対して、1 事業所当たり募集型企画旅行は 50,000 円（税別）、受注型企画旅行は 30,000 円（税別）の企画造成費をお支払いします。
※募集対象者が限定される募集型企画旅行は 30,000 円（税別）となります。
- ・催行ツアーのバス 1 台当たり 10,000 円（税別）の販売促進費をお支払いします。
※日帰り、1 泊共通
- ・募集型企画旅行の設定本数は原則として 10 本までとなります。10 本以上の設定を希望する場合は予めご相談ください。
- ・ツアー参加者全員に 1,000 円相当（税別）のお土産をプレゼントします。

4 適用条件

- ・対象 ①バスを使った 20 名以上の団体ツアーであること。
※日帰り、宿泊は問いません。
- ②往路・復路のいずれかで、圏央道または外環道を利用すること。
- ③千葉県内 2 地域以上の観光施設または宿泊施設を利用すること。
※観光施設は有料が望ましいがその限りではありません。2 地域の区分確認は添付「07 千葉県地域区分図」にて確認ください。宿泊が含まれる場合は、必ず千葉県内の宿泊施設を利用してください。
- ④従来の観光資源だけではなく、魅力あるテーマを積極的に盛り込むこと。
- ⑤指定の参加者アンケートを実施すること。
- ・対象期間 令和元年 7 月出発分から令和 2 年 2 月末日帰着分まで
- ・対象地域 新潟県・長野県・山形県・宮城県・福島県・栃木県・群馬県・埼玉県・茨城県内の旅行会社及びバス会社

5 利用フロー（申込みから精算までの流れ）

【ツアー実施前】

- ・出発の3週間前までに『実施計画書』を事務局に E-Mail にてお送りください。
※必ず募集前の造成段階でお申込みください。
- ・『実施計画書』受領後に、申込受付確認を行った旨を E-Mail にて返信します。
- ・事務局にて内容確認・審査を行い、『実施計画書』受領後10日前後で『承認書』『参加者アンケートフォーム (PDF)』を E-Mail にてお送りします。なお、審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・ツアーの催行が確定したら、出発の1週間前までに『最終行程表』『お土産申込書』を事務局あてお送りください。
- ・本事業のお申込みに際しては、適宜、必要書類等の提出をお願いする場合があります。

【ツアー実施後】

- ・ツアー終了後、原則1週間以内に『実施報告書』『圏央道又は外環道利用時の利用証明書』『参加者アンケート』をお送りください。事務局にて、その他必要書類等の提出をお願いする場合があります。
- ・『実施報告書』の内容を確認後、指定の口座に企画造成費、販売促進費を振り込みます。

6 事業終了

本事業の募集人員に達した時点で終了となります。その場合はホームページにて告知させていただきます。

7 注意事項

『最終行程表』と『実施報告書』の不一致、提出書類の不備、その他諸条件を満たしていない場合は、承認を取消しさせていただくことがあります。

8 お問い合わせ先

<事務局>公益社団法人千葉県観光物産協会

担当：幸村（コウムラ）・橋場（ハシバ）

TEL:043-225-9170

FAX:043-225-9198

E-Mail:travel@chiba-tpa.or.jp